

令和6年度（第50回）

自治会定期総会

報告書：議案書



管理組合・自治会合同防災訓練



EXPO2027 見学会

日 時：令和7年4月13日（日）
午前9時30分受付
10時00分開会

場 所：集 会 所
和泉中央南ハイツ自治会

1. 開 会
1. 資格審査報告
1. 会長挨拶

出席：
委任状：

147

総 会 次 第

1. 議長選出
 1. 書記・議事録署名人指名
- ### 報 告
1. 一般活動報告
 1. 各部会活動報告
 1. 会計報告
 1. 会計監査報告
- 質疑・採決

議 案

- 第一号 役員、幹事、委員、団体代表者の選任承認の件
- 第二号 規約の一部改正
- 第三号 次年度活動計画（案）
- 第四号 会計予算（案）承認の件

質疑応答

1. 議長団解任
1. 会長挨拶
1. 階段委員・役員紹介
1. 閉会

活動報告

防災部報告

小山防火防犯部長

和泉中央南ハイツ防災訓練

5月19日自治会と管理組合合同の防犯訓練が行われました。9時には各ご家庭の北側窓に「無事」のカードを出していただきました。

10時から、管理組合理事さんと自治会役員対象に、区役所職員による「もしもに備えよう」の冊子を基に、プロジェクターを使って、分かりやすく講演して下さいました。

その後は消防団による訓練です。2班に分かれ、集会所では「大丈夫ですか！」と大きな声で呼びかけ、それから心臓マッサージへとうつり、AEDを使っての救急救命訓練。全員が人形を使っての訓練を受けました。何があっても大丈夫ですね。

外では消火器を使っての、初期消火訓練が行われました。カラーコーンを火元に見立て、消火器を「火事だー」と叫びながら火元迄持っていき、ピンを抜いてレバーを握り、消火するとの細かな注意事項を聞きながら、訓練に臨みました。最後に炊き出しご飯と、カレー皿・スプーン・カレー・飲み物をいただいて、集会所の中で給食訓練。区役所の靱山氏も共に食事。

出前講座やAED訓練など他の町会では進んでいないような話も。この自治会はすごいねということでした。災害は自助・共助です。近隣と力を合わせての救助になります。素晴らしい訓練でした。前段では議員の先生方も激励に駆けつけてくれました。

参加者には、インスタントのカレーとご飯を配布し、訓練を無事に終了した。

【防火・防犯パトロール】

毎週木曜日19時30分から行ってきました。今年度は毎回10名前後の方々の協力により行ってきました。有志の皆様方の協力に感謝申し上げます。管理組合の副理事長もともに参加していただきました。南ハイツ内の防犯のぼり旗の交換も行ってきました。

【防災備蓄庫と備品】

防災備蓄庫が出来て12年目を迎えました。自治会と管理組合と綿密な連携を取りながら、当初予定の備品はほとんど揃えることが出来ました。

※ 防災組織本部長：自治会長

※ 副本部長：副会長・管理組合理事長・副理事長となっています。

【自主防災組織委員会】

「防災力向上マンション認定制度」に取り組んでいます。防災マニュアル作りに奮闘しています。この後、本認定に関する資料を作成し、建築局に本申請いたします。

【中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練】

合同防災訓練を終えて

11月17日、中和田中学校地域防災拠点の防災訓練が行われました。この4年間、少人数での座学的な訓練で終わり、4年ぶりの大きな訓練で、昨年は120名規模での訓練でした。

今年度は、全体で200名規模に戻し、大がかりな訓練となりました。

今年度は泉区一斉訓練と題して、泉区の運営会議として数回会議を行うなど、大がかりなものでした。まず無線通信を重点に置き、アマチュア無線と職員室からの通信を8時半から行うなど、本番さながらな訓練のようでした。

8時半には各セクションの役員が集合し、全体会議。



それぞれ準備のものなど確認し、備蓄庫から運び出すなど、本番さながらでした。

1) トイレ関係の説明では、始めてマンホールトイレ（はまっこトイレ）の説明。備蓄庫より運び出し、始めて梱包を解き設置。純白の綺麗なトイレです。この説明は東町で担当していました。素晴らしい説明です。感動的でした。

2) 発電機の使用法で投光器のみだったが、今はスマホが命よりも大事。これも充電できるように昨年区役所で設置。ガスボンベ式発電機と、この充電装置、投光器について使用方法を説明。スマホがあれば手元の明かりが確保。充電器でいつでも充電できる。備蓄庫には手元用の簡易ランタンが120個ある。これも説明。

3) 庶務班：避難場所のスペースについてとテーブルと椅子を使った休憩所の設定、など、従来と違った設定も試みた。また簡易テントを2種類設置。これも多人数での避難が困難な方などに有功。

4) 情報班：受付を中心とした、緊急電話、無線機器を利用した通信機器。

受付では靴力バーと資料の入ったファイルを配布など多岐を極めた。

5) ペット対策：新たなコーナーで、昨年のモデル訓練ではこのコーナーがあり、会議で資料のみの説明だったものを、訓練で初めて実施しました。福祉保健課より職員が2名来ていただき、犬や猫のぬいぐるみやゲージ、ポスターも掲示していただき、次年度は、実際に犬を数匹連れてきて、実際にどうなるかなどやってみたいねとの話。やってみようね。

6) 給食：昨年度に引き続き、備蓄庫より期限切れに近い備蓄品を本番さながらに、袋に詰め、全員に配布。震災当日には備蓄品の配布しか出来ません。炊き出しは数日たってからになります。素晴らしい訓練になりました。

文化 部 報 告

秋元文化部長

【ふれあい祭り】

10月12日（土）秋のふれあい祭りが、盛大に終了しました。従来夏の納涼祭だったものを、猛暑からさすがしい、秋に切り替え、ふれあい祭りとして開催しました。早朝6時から卵10パックを茹でることから始め、もつの煮込みや煮卵・煮物など多彩な品物を作り上げました。9時からは男性陣が集合して会場作り。全員集合したところで、黒板に貼ってある、全体図などを元に、作業分担。床にブルーシートを貼りテーブルを並べ、販売所を設けたり。表では黄色い綺麗なテントをはり、食事スペースも。今年度はフランクフルトも新しいメニューとして仲間入り。大変な人気でした。食べるもの、飲むもの。全て100円で設定。カップラーメンなど、まとめて買っていく人も。発泡酒もまとめ買い。趣旨が違うのになとも。

抽選会では素晴らしい品物をゲット。それぞれ喜んでいただきました。明日は連合自治会のスポフェスで、阿川だ中学校へ。終了後は、空き祭りと運動会の合同の反省会。に見物は沢山あります。若干補充をするものもありますが、会長自ら購入しておきます。

今日はこれから管理組合の理事会があります。議題はベランダの隔て板をどのようにするのか。また市役所に赴いた「防災力向上マンション」の経過報告など。

いやはや多忙な一日となっています。



体 育 部 報 告

本間体育部長

【第38回ソフトボール大会】

第38回（令和6年度）の和泉中央連合のソフトボール大会は、和泉中央連合の連絡によれば、前年度のスポーツ推進員協議会で決定されたように、前倒し開催（5月開催）が決定されました。従来であれば、7月度開催であったが、2ヶ月前倒しということで、参加のための人数集めについては大変でありました。やはり、思惑通り参加者の人数が全く集まらない状況となったために、第38回ソフトボール大会の不参加を決定しました。

【スポフェス】10月13日

10月13日秋晴れの元、和泉中央連合自治会主催のスポフェスが、中和田中学校の校庭で開催された。

昨年は何の手違いか、会長は門の警備で参加出来なかった。今回は楽しみにしていた。自由参加の行事なので、会長は半分ほどしかいなかったような気がした。割り振りの時には10町会いなかった。自由なんだね。

演技ではモルックら輪投げ、身近なスポーツが校庭狭しと設定されていました。時間で一齐に50M走。その後、楽しいパン食い競争。さすが多数の方が参加されていました。真面目にくわえようとする人。ぱっと持って行く人。様々、人間性が出るのかな。

いつの間にか、中座していたゲームも再開。素晴らしい一日でした。半日は短いね。2時間しかない。なるほど。挨拶には各党の、市会・県会・国会のいろいろな議員の先生方が駆けつけていただきました。やはり顔を見ると嬉しいものですね。

終了後は集会所で、体育部から出されたお弁当とお茶で昨日と今日の反省会を行い、楽しみのうちに解散。素晴らしいー



福 祉 厚 生 部 報 告

河上福祉厚生部長

1. 連合福祉厚生部会への参加協力
2. 敬老会・秋の味覚祭りの充実
3. 泉区社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ
4. 緑寿会の充実

6年度の活動報告

6月 70歳以上の敬老会参加対象者の調査を階段委員さんをお願いしました。

7月 賛助会費募金について、23名の方の賛助をいただいた。2月27日区より顕彰されました。

8月 敬老者のとりまとめ、全体で92名の申告を確認しました。

9月 敬老祝い品を、登録されている敬老者全員に個別に配布した。

※ 福祉厚生部定例会は、奇数月の第3土曜日に開催されます。

1) 敬老会について

役員会で検討し、昨年同様記念品のみ配布ということで92名に「非常用ランプ」を配布いたしました。敬老会を行わないということで、敬老会予算を記念品に回したことで、グレードアップし、喜ばれました。

交 通 部 報 告

佐藤 茂

1. 中和田小学校入学式 4月5日 新入学児童へ交通安全チラシ配布など、年間を通していろいろな行事に参加し、交通誘導などを行いました。交通事故防止に活躍してきました。以前より人数も減っており、高齢化していることも、音後の課題となるようです。
2. 定例会は、南ハイツの集会所を使い、年間の行事等もここで論議して来ました。

3. 小林司氏が消防団を卒業し、交通部長に就任しました。また、安全協会からの推薦で、交通指導員に着任いたします。

4.

ボランティア部報告

谷 サチ子

1. 自治会担当― 自治会の各種行事の協力
自治会行事の納涼祭に協力いたしました。

子ども会

1. 4月 新旧（新一年・卒業生）記念品贈呈
2. 8月14日（月）～18日（金） ラジオ体操 第三公園にて 7時～
子どもたちに500円の商品券 一般参加者にはお茶を出しました。

8月5日月曜日から恒例の3世代交流ラジオ体操が始まりました。第三公園の木陰で、朝7時からおこなわれます。ラジオだと6時半ですが、CDを利用して7時からおこなわれます。去年は10名ほどでしたが、今年度初日は14名の方も来てくださいました。中には三つ子の兄弟も。

去年は自治会長の私が中心で、皆さん私を見ながらの体操でしたが、今年度は体育部長にお願いし、私は写真を撮ったらバイクで職場に向かいました。7月から学校の勤務が始まり、最後までいることが出来ないで、自治会の本部役員にいろいろお願いしてきました。飲み物ではお茶・サイダー・麦茶・甘いジュースなどを用意しましたが、麦茶に人気が行ったようでした。麦茶はネットで取り寄せしているもので、6日に置き配で届きます。冷蔵庫には若干在庫がありますので、明日の分は何とかかなりそうです。小学生が4名。3名が母親級。残りがジジ・ババ。楽しく健康な体操でした。明日も来てね！！



緑寿会報告

星川正志会長

- 1) 各種自治会行事に参加
- 2) 第三公園、はらっぱ、各公園清掃に参加
- 3) 泉区シニア連 各種行事に参加
会長懇親会、友愛活動研修会、カラオケ大会、シニアクラブ活動、旅行等
- 4) サロン活動の活動 三田 千鶴子代表
 - (1) 毎月第2・第4月曜日 午前開催
 - (2) 15名前後が参加
 - (3) ケアプラザより各種説明
 - (4) 合唱・軽体操・ゲーム・からおけ・軽食
- 5) テントウムシの活動
 - (1) 毎月第1・第3月曜日 午前開催
 - (2) 10名前後が参加
 - (3) 軽体操・フマネット・脳トレ等
- 6) 泉区シニアクラブ連合会
 - (1) 11月20日21日全国老人大会が、横浜の県民ホールで開催され、2日間出席しました。
 - (2) 11月8日市労連大会で緑寿会会長5年表彰を頂きました。

緑化推進委員報告

佐藤 茂

【中央公園清掃作業】

中央公園は、和泉中央南ハイツ自治会・中村町内会・台谷戸町内会の3町会持ち回りで清掃を

行っています。特に台風の後など落ち葉が大変な量でした。年4回、多くの方々のご協力のもと、きれいにすることが出来ました。次年度からは、土木事務所で全面的に清掃をするようになりました。長い間、ありがとうございました。



【
原っぱ管理委員会】

原っぱは、一時避難場所に指定されています。ここ数年は自走式芝刈り機が導入され、短時間で行うことが出来るようになりました。サツキの植え込みやフェンス周りなど、多くの方のご協力で綺麗にする事が出来ました。一時避難場所と言う事で管理組合の理事さんも協力して頂けるようになりました。今年度は猛暑のため、8月を割愛し、6月・9月・10月実施をしました。



【よこはま緑の推進団体泉区連絡協議会】

1) 11月3日泉区ふれあい祭りに出店しました。昨年度から泉区の副会長に就任し、テント以外の机や椅子などをリヤカーで搬入。花苗や球根など、上部団体から運び込まれたものを、200円の寄付金で、1品差し上げるものです。ゲームコーナーでは、種と花を結びつけ当たった方には景品を差し上げました。多くの方が参加してくれました。



保健活動推進委員報告

- | | | |
|----|------------|-------------------|
| 1) | 6月 6日 (木) | みんなの健康アップ! フィステバル |
| 2) | 6月 20日 (木) | 応急処置講習会 |
| 3) | 6月 24日 (月) | 応急処置講習会 |
| 4) | 6月 26日 (水) | 中央連合保健活動推進員研修会 |
| 5) | 7月 31日 (水) | 中央連合保健活動推進員研修会 |

- 414馬場
区役所1階ホール
国際親善病院
国際親善病院
和泉中央ケアプラザ
和泉中央ケアプラザ

6)	9月 9日(月)	泉区保健活動推進員全体研修会	泉区役所
7)	9月 28日(金)	「フレイルの理解と予防」	泉区役所 ABC 会議室
8)	10月 30日(水)	中央連合保健活動推進員研修会	和泉中央ケアプラザ
9)	11月 3日(祭)	泉区ふれあいまつり	和泉遊水池
10)	11月 18日(日)	市保健活動推進員全体研修会	関内ホール
11)	11月 24日(日)	「ケアプラザクリーンアップ大作戦」	和泉中央ケアプラザ
12)	12月 1日(日)	そよ風フェスタ	和泉中央ケアプラザ
13)	12月 15日(日)	中央連合ふるさとまつり	地藏原の水辺
14)	1月 29日(水)	中央連合保健活動推進員研修会	和泉中央ケアプラザ
15)	2月 26日(水)	中央連合保健活動推進員研修会	和泉中央ケアプラザ
16)	定例会 4月～3月(8月・12月休み)	月末最終水曜日 18:30	和泉中央ケアプラザ

スポーツ部活動報告

725高野

地区スポーツ推進委員連絡協議会・・・・・・・・・・・・・毎月第 3土曜日
 和泉中央南ハイツ自治会定例会・・・・・・・・・・・・・毎月第 1土曜日(12月～1月休会)

- 4月 20日 ソフトボール代表者会議
- 5月 19日 連合ソフトボール大会 (1、2回戦)
- 5月 26日 連合ソフトボール大会
- 7月 7日 泉区スポーツ推進委員全員研修会
- 10月 13日 連合スポフェス 2024
- 10月 20日 泉区スポーツフェスティバル
- 10月 27日 横浜マラソン 2024
- 12月 8日 連合グラウンドゴルフ大会
- 12月 15日 連合ふるさとまつり
- 2月 2日 泉区駅伝大会
- 3月 15日 和泉中央地区スポーツ推進委員 1泊研修会



泉区さわやかスポーツ普及委員報告

113佐藤

- 1) 6月 9日 春季さわやかスポーツ講習会 和泉遊水池 3池
- 2) 10月 20日 さわやかスポーツ体験コーナー
泉スポーツセンター 12:30～15:00
- 3) 11月 3日 泉区ふれあい祭り さわやかスポーツ体験 泉遊水池3池
- 4) 11月 24日 グラウンドゴルフ大会 和泉遊水池3・4池
- 5) 11月 30日 ふれあいフェスタ 境川湧水池公園 10:00～14:00

※ さわやかスポーツ普及委員会 泉区役所 19:30～21:00
 5/9・7/4・9/13・15/10・1/9・3/14

青少年指導員報告

543岡村栄治

- 5月 26日 ウォーキング大会 境川遊水池
- 6月 9日 青少年指導員全員研修会 上飯田地区センター
- 7月 14日 和泉川クリーンアップ 地藏原の水辺周辺の清掃活動
- 7月 20日 夜間パトロール 青指のみで周辺をパトロール
- 9月 7日 横浜市青少年指導員研修会 青少年育成対策研修
- 11月 3日 泉区ふれあいまつり 玉こんにゃく販売
- 12月 1日 そよ風フェスタ 焼きそば販売

12月15日	和泉中央ふるさと祭り	玉こんにゃく・たこ焼き販売
12月21日	クッキー作り	立場地区センター
1月25日	和泉中央書道展準備	中和田コミュニティー
3月2日	泉区青少年フィスティバル	泉公会堂
3月9日	横浜市青少年指導員大会	永年勤続者表彰・講演

環境事業推進委員報告

253羽鳥由美子

- 定例会・偶数月第一日曜日 pm1:30～) 和泉中央ケアプラザ
4/7・6/2・8/4・10/6
- 5月12日 地域清掃活動：地蔵原の水辺（雨天中止）
7月14日 和泉川クリーンアップ
泉中央公園（各地区から地蔵原まで清掃活動）
- 10月6日 地蔵原の水辺周辺清掃
10月22日 早朝啓発・意見交換会 和泉中央南ハイツ自治会
11月3日 泉区ふれあいまつり 遊水地

消防団報告

内田康浩消防団員

各月共通 月例行事

- 第3日曜日 午前8:30よりポンプ搭載車及び各機具点検
毎月15日 市民防災の日、町内巡回警備（夜警）
毎月 町内巡回警備等 各車両・資機材の点検整備
- 4月 町内巡回警備等 各車両・資機材の点検整備
5月 第3分団大規模災害対応訓練 和泉中央南ハイツ防災訓練指導 普通救命講習
6月 第三分団放水訓練 積載車安全運行訓練 東町内会・台谷戸町内会防災訓練指導
7月 第三分団デジタル無線・スリリングロープ訓練
8月 第三分団放水訓練
9月 第三分団放水訓練 消防団大規模災害対応訓練 JKG 体操体験会
10月 第三分団放水訓練 消防団アプリ研修会
11月 町内巡回警備等 各車両・資材の点検整備
12月 台谷戸町内会防災訓練指導 令和6年度横浜市泉区医師会「市民医療講演会」
年末特別警戒（12月20日～12月30日）
- 1月 泉区消防出初め式
2月 器具置き場一斉点検
3月 町内巡回警備等 各車両・資機材の点検整備

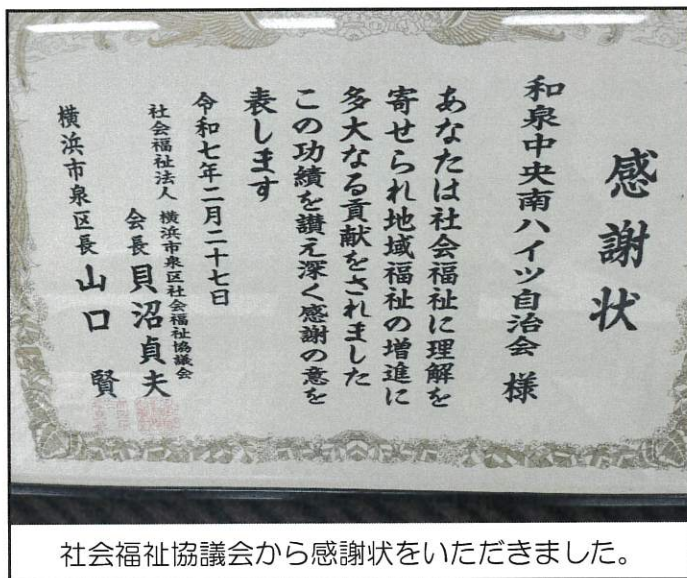
第三公園愛護会報告

秋元 幸子

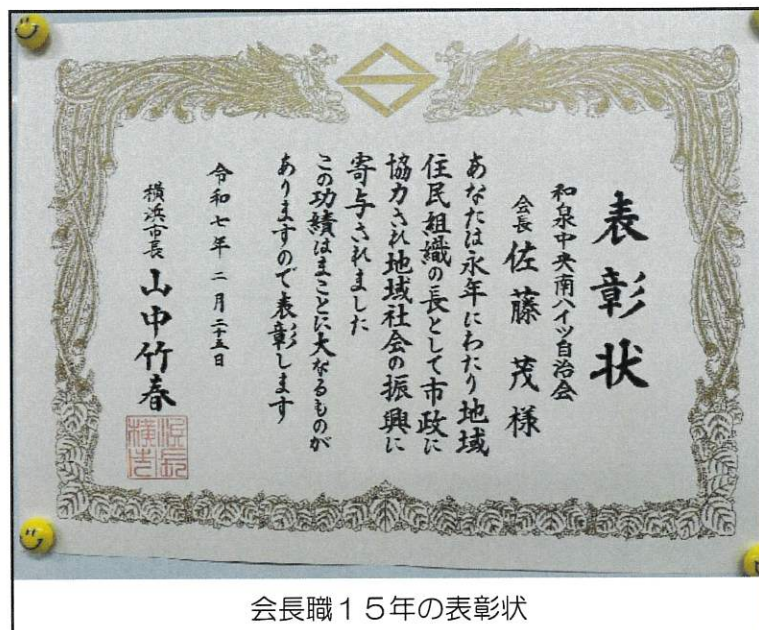
第三公園は小さな遊具が設置され、近隣からのみでなく、かなり遠くの児童生徒や、幼児がたくさん集まる公園になっています。花壇も設置され、土木事務所から花苗・球根などが無料で配布され、公園愛護会のメンバーにより手入れをされてきています。

- 第三公園
 - 定期巡回の実施
 - 公園内娯楽施設（砂場・遊具等）管理
- 清掃・除草作業
 - 5・7・9・11・12月に開催
 - （緑寿会・階段委員・自治会役員・一般居住者の方々のご協力）
- 第3公園内に花壇の設置花植え・秋に花植え
- 活動報告書の提出（4期分）（除草・清掃等の状況等）
- 泉土木事務所へ要望書の提出

○



社会福祉協議会から感謝状をいただきました。



会長職15年の表彰状

令和6年度自治会収支決算書

◎収入の部

単位(円)

項 目	(1) 予 算 額	(2) 決 算 額	(1)-(2) 増 △ 減	主 な 増 減 説 明
会 費	584,000	592,000	△ 8,000	4000円x146世帯
地域活動推進費	102,200	102,200	0	700円x146戸
防災組織活動費	29,600	29,600	0	160円x185戸
公園愛護会	30,000	30,000	0	公園愛護会20000円・中央公園10000円
はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木事務所
広報配付謝金	40,700	40,700	0	いずみ.市.県のたより.市議会.選挙公報
資源回収奨励金等	70,000	74,905	△ 4,905	廃品の収入
行事売上収入	50,000	41,300	8,700	秋の味覚祭りの売上
寄付・その他	50,000	79,000	△ 29,000	中央連合敬老会・くらしの友ふれあい祭り・管理組合・パトロール寄付
銀行利息	0	254	△ 254	利息
前年度より繰越金	480,919	480,919	0	
収 入 計	1,470,419	1,503,878	△ 33,459	収入の増

◎支出の部

単位(円)

項 目	(3) 予 算 額	(4) 決 算 額	(3)-(4) 増 △ 減	主 な 増 減 説 明
会 議 費	80,000	62,115	17,885	総会資料・毎月定例会資料・パトロール費用等
事務運営費	135,000	93,414	41,586	自治会保険料・保管庫・事務用品等
環境事業費	63,000	63,825	△ 825	公園に係わる費用
環境づくり事業費	10,000	10,000	0	交通分担金
子供育成部活動	40,000	16,824	23,176	ラジオ体操等
緑 寿 会	30,000	30,000	0	援助
サ ロ ン	10,000	10,000	0	援助
スポーツ推進員研修費	10,000	20,000	△ 10,000	参加費用(隔年)
ス ポ フ ェ ス	50,000	16,544	33,456	体育祭費用
ソフトボール大会	20,000	0	20,000	不参加
体育用品購入費	20,000	0	20,000	支出なし
敬 老 会	130,000	124,883	5,117	記念品(懐中電灯)
秋のふれあい祭り	250,000	152,521	97,479	ふれあい祭りとしての費用
活動助成金	230,000	230,000	0	各委員の活動費用
予 備 費	142,419	0	142,419	支出なし
防 災 訓 練	40,000	42,794	△ 2,794	防災用品等
渉 外 費	130,000	51,000	79,000	外部活動及び支援等
慶弔関係費	20,000	20,000	0	慶弔費用
連 合 自 治 会	60,000	43,800	16,200	中央連合会費
支 出 計	1,470,419	987,720	482,699	支出の削減

◎差 引

収支決算額	(2) 収 入 計	(4) 支 出 計	(2)-(4) 差 引	備 考
	1,503,878	987,720	516,158	次年度に繰越し

会計監査報告

1. 監査年月日及び場所 令和7年3月16日 集会所
2. 監査対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月末日
3. 監査事項 和泉中央南ハイツ自治会

現金出納帖・入金伝票及び出金伝票綴、証憑綴、決算報告

令和6年度に於ける和泉中央南ハイツ自治会の行事実施及び会計帳簿の証憑書類通帳について監査を行ったところ、何れも妥当と認められました。

以上報告致します。

令和7年3月16日

会計監査

3-341号室

氏名 齊藤 正昭



令和7年度自治会役員名簿

	役 職 名	氏 名	部屋番号	電 話 番 号	備 考 (兼 務)	担 当 階 段
1	会 長	佐 藤 茂	113	803-0805	連 合 理 事	H・22就任
2	顧 問	海 老 根 孝	431	802-0360		H・17就任
4	副 会 長	星 川 正 志	733	803-9747	中央地区シニア会長	H・28就任
5	総 務	佐 藤 京 子	113	803-0805	泉区さわやかスポーツ普及委員	H・22就任
6	総 務	岡 村 栄 治	543	801-4763	青少年指導員総務	H・26就任
7	会 計	武 田 進	151	802-5265		H・29就任
8	会 計 監 査	斎 藤 正 昭	341	090-4126-4784		R・3就任
9	交 通 部 長	小 林 司	132	803-8086		R・7就任
10	体 育 部 長	本 間 順 一	646	802-0456		H・21就任
11	文 化 部 長	秋 元 幸 子	211	803-2449		H・30就任
12	福 祉 厚 生 部 長	河 上 親	921	804-2616		H・24就任
13	イ ベ ン ト 部 長	谷 サチ子	636	803-7539		H・30就任
14	防 火 部 長	小 山 道 夫	512	801-8176		H・30就任
15	防 犯 部 長	関 進 也	852	803-5750	無 線 通 信	R・7就任
16	消 防 団	内 田 康 浩	412	801-9275	消 防 団 員	R・5就任
17	保健活動推進委員					
18	緑化推進委員	佐 藤 茂	113	803-0805	泉区緑の協会会長	R・3就任
19	公園愛護会会長	秋 元 幸 子	211	803-2449		R・6就任
20	スポーツ推進委員	高 野 勝	725	801-9790		H・21就任
21	環境事業推進員	羽 鳥 由 美 子	253	801-9092		H・27就任
22	階 段 委 員	斎 藤 史 穂	142			1-1 階 段
23	階 段 委 員	島 田 詠 子	133			1-2 階 段
24	階 段 委 員	早 坂 雅 美	241			2-1 階 段
25	階 段 委 員	竹 内 亜 紀	234			2-2 階 段
26	階 段 委 員	鈴 木 邦 彦	322			3 階 段
27	階 段 委 員	海 老 根 孝	431		自 治 会 顧 問 兼 務	4-1 階 段
28	階 段 委 員	馬 場 和 子	414			4-2 階 段
29	階 段 委 員	萩 原 弥 生	521			5-1 階 段
30	階 段 委 員	藤 井 宏 昭	554			5-2 階 段
31	階 段 委 員	小 滝 恵 徳	612			6-1 階 段
32	階 段 委 員	白 田 昭 子	634			6-2 階 段
33	階 段 委 員	和 久 井 春 枝	625			6-3 階 段
34	階 段 委 員	中 野 真 奈 美	751			7-1 階 段
35	階 段 委 員	田 中 実 希	744			7-2 階 段
36	階 段 委 員	小 池 久 美 子	745			7-3 階 段
37	階 段 委 員	川 元 賢 一	812			8-1 階 段
38	階 段 委 員	新 村 和 子	814			8-2 階 段
39	階 段 委 員	ナカムラ静香	911			9-1 階 段
40	階 段 委 員	藤 井 一 江	934			9-2 階 段

第二号議案（規約改正）

第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防火防犯部
- ② 文化部
- ③ 体育部
- ④ 交通部
- ⑤ 福祉厚生部
- ⑥ イベント部
- ⑦ 緑寿会
- ⑧ 子ども会

改正

第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防災部
- ② 防犯部
- ③ 文化部
- ④ 体育部
- ⑤ 交通部
- ⑥ 福祉厚生部
- ⑦ イベント部
- ⑧ 緑寿会
- ⑨ 子ども会

防火防犯部となっていたが、連合には防災部と防犯部がある。

第三号議案（活動計画）

防災部

1. 5月 防災訓練
2. 火災予防の注意 防火・防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
3. 区役所・消防署の防災訓練、講習会は出来る限り参加
4. 防災備蓄庫の定期点検（管理組合と合同）
5. 中和田中学校区地域防災拠点防災活動計画

防犯部

1. 防犯パトロールの実施（毎週木曜日）
2. 防犯のぼり旗の点検交換
3. 振り込め詐欺等の予防宣伝
4. 泉警察署と連携を取り、犯罪防止に取り組む

文化部

1. 自治会「秋のふれあい祭り」の実施
2. 愛好会の新設

体育部

1. 令和6年度 ソフトボール関係活動計画：
今後も和泉中央連合開催のソフトボール大会に参加する予定。（和泉中央連合の決定に従う予定）さらに自治会役員会及び定例会の時点で、ソフトボール大会参加者を強く求める事も視野に入れることとする。
2. 令和7年度 予定計画としては、和泉中央連合開催のスポフェスに参加する予定。

交通部

各機関団体との連帯の強化を図り、地域住民の交通安全に対するご理解とご協力を得ながら、次の事項を推進し、交通事故防止の啓蒙に努めていきます。

1. 地域団体及び関係機関への協力参加
2. 交通事故防止の推進
3. 各季交通安全週間への取り組み

福祉厚生部

連合自治会及びシニアクラブ連合会の計画に基づき、いっそう充実した活動をしていきたいと思いを。又、自治会行事としての敬老会記念品の充実をはかっていきたいと思いを。

1. 連合福祉厚生部への参加協力
2. 敬老会記念品の充実
3. 社会福祉協議会の賛助会費募金取りまとめ

緑寿会

区シニア・地区シニアの活動に参加し、又自治会の各行事の中でタイアップして活動をしていきます。60歳から緑寿会は加入できます。また*サロン緑寿・*団地のテントウ虫の活動も支援していきます。

イベント部

1. 和泉中央連合主催のイベントに参加する自治会に協力
2. 和泉中央南ハイツ自治会のイベントに参加協力

子ども会

1. 歓送迎会
2. ラジオ体操
3. クリスマス会
4. ハローウィン

行政関連委嘱諸活動・各団体活動

環境事業推進員

ヨコハマ3R夢プランの推進・さらなるごみ分別の啓発活動を行います。

1. 和泉中央地区環境事業推進委員連絡協議会に出席します。
2. 和泉中央連合自治会主催行事に参加し、ごみの分別啓発を行います。
3. 和泉中央南ハイツ自治会定例会に出席します。

第三公園愛護会

昨年度は皆様のご協力で大変きれいに維持管理できました。今年度も、各月に第三公園を清掃するとともに、公園内花壇にお花いっぱいにしていただきたいと思います。

1. 総会への参加
2. 定期巡回の実施（防犯部のご協力によるパトロール含む）
3. 緑寿会・階段委員・自治会役員の方々による清掃・除草活動の推進
4. 活動報告書の提出
5. 泉土木事務所へ要望書の提出
6. 花壇の手入れ及び花植

緑化推進員

1. 総会 ① よこはま緑の推進団体泉区連会総会
② よこはま緑の推進団体連絡協議会
2. 指導者研修会
3. 横浜花と緑のスプリングフェア（チューリップ祭り）
3. 横浜公園チューリップ植え付け
4. 町の原っぱ清掃・維持管理
5. よこはま緑の推進団体泉区連絡協議会のふれあい祭りへ出店

泉区スポーツ普及委員

区民の健康・体力づくりの一環として、老若男女を問わず、誰でもが気軽にできる軽スポーツ・レクリエーションを地域ぐるみで普及、展開することを目的として推進する。

スポーツ推進委員

1. 地区スポーツ推進委員連絡協議会（定例会）に出席
2. 連合ソフトボール大会・連合親子ドッチボール大会・連合グランドゴルフ大会への出席
3. 連合スポフェスへの出席
4. ボッチャ等講習会・大会への出席
5. 横浜市・区主催各種スポーツ事業への出席
6. 泉区スポーツ推進委員研修会への参加
7. 地域子供交流支援事業への出席
8. 和泉中央南ハイツ自治会定例会・各種行事に出席

青少年指導員

区計画を基本とした上で、諸活動を推進していく。また毎年度実施した事業であるクリーンアップや、工作教室も工夫を重ねた上で事業展開を図ります。

連合子ども育成会・自治会子供育成部さんと協力しながら「元気で明るい子どもたち」を育ていきたいと考えます。

保健活動推進員

横浜市及び泉区福祉保健センター・いずみ中央地域ケアプラザ主催のイベント、講習会、研修会、講演会などへの参加協力

和泉中央連合自治会の事業、行事への参画

地域の健康づくりに関する啓発、情報提供

主催される各種行事への参加・協力

総会の開催（4月）

和泉中央地区保健活動推進委員会定例会（8月12月を除く毎月最終水曜日）

和泉中央地区いずみ体操リーダー会後援（毎月2回、第1、第3木曜日午前中）

消防団

各月共通 月例行事

1. 第3日曜日 午前8：30よりポンプ搭載車及び各器具点検
2. 毎月15日 市民防災の日、夜警
3. 各町会の防災訓練協力
4. 連合自治会各行事警備参加協力
5. 年末年始特別警戒の実施
6. 各季火災予防週間の実施

家庭防災員

自らの家庭は自らの手で守る「自助」の考え方をベースに、その知識を活用するために地域で共に助け合う「共助」「公助」にもつなげる制度です。

自治会の防災訓練や中和田中学校区防災拠点運営委員会の防災訓練時の炊き出し訓練の手伝いも新たに入ってきました。

緑寿会

1. 各種自治会行事に参加
2. 第三公園、原っぱ各清掃活動に参加
3. 区シ連及び中央地区シニアクラブ各種行事に参加
会長懇親会、友愛活動研修会・カラオケ大会、映画鑑賞会、バス旅行等
4. サロンの活動
 - 1) 毎月第2 第4月曜日 午前開催
 - 2) 合唱、浜ちゃん体操、カラオケ、脳トレ、ゲーム等
5. テントウ虫の活動
 - 1) 毎月 第1 第3 月曜日 午前開催
 - 2) 8名前後参加
 - 3) 軽体操 脳トレゲーム等

令和6年度自治会予算(案)

◎収入の部

単位(円)

項	目	前年度予算	本年度予算	増 減	備 考
1	会 費	592,000	584,000	8,000	4000×146 世帯減による
補助	事業費	250,300	235,500	14,800	
2	地域活動推進費	103,600	102,200	1,400	700×146
補助	防犯灯維持管理費	0	0	0	
事業	防災組織活動費	29,600	29,600	0	160×185
	公園管理費	30,000	30,000	0	公園管理費30,000円 中央公園 10,000円
	はらっぱ管理費	33,000	33,000	0	土木事務所
3	広報記付謝金	40,700	40,700	0	
	事業収入・雑入	200,000	170,000	30,000	
4	資源回収奨励金等	70,000	70,000	0	
5	行商売上収入	50,000	50,000	0	
6	寄付その他	50,000	50,000	0	連合敬老祝い・暮らしの友・管理組合補助
7	銀行利息	0	0	0	
8	前年度より繰越金	477,079	480,919	▲ 3,840	
	収入計	1,475,979	1,420,419	55,560	

◎支出の部

単位(円)

項	目	前年度予算	本年度予算	差引増▲減	主 な 増 減 説 明
事務費	会議費	70,000	80,000	▲ 10,000	総会・定例会・パトロール等
	事務運営費	135,000	150,000	▲ 15,000	自治会保険・事務用品
事業費	環境事業費	63,000	63,000	0	公園に係る費用
	環境作り事業費	10,000	10,000	0	交通分担金
	子供育成部活動	30,000	40,000	▲ 10,000	ラジオ体操・クリスマス等
	緑 壽 会	30,000	30,000	0	補助
	サ ロ ン	10,000	10,000	0	補助
	スポーツ推進研修費	20,000	40,000	▲ 20,000	参加費用(毎年支給)
	ス ポ フ ェ ス	70,000	70,000	0	体育祭から名称変更
	ソフトボール大会	20,000	20,000	0	
	体育用品購入費	10,000	20,000	▲ 10,000	
	敬 老 会	110,000	150,000	▲ 40,000	
	秋の味覚祭り	100,000	0		サンマ不漁のため、削除
	納 涼 祭	170,000	0		猛暑のため秋の文化祭に変更
	文 化 祭	0	200,000	▲ 200,000	新設
	活動助成金	230,000	230,000	0	
	予 備 費	67,979	17,419	50,560	
補助	町の防災訓練	37,000	40,000	▲ 3,000	
	機材購入費	0	50,000	▲ 50,000	
その他	渉 外 費	130,000	150,000	▲ 20,000	
	慶弔関係費	20,000	20,000	0	
	日 赤 募 金	33,000	0	33,000	個人の寄付に変更
	年末助け合い	52,000	0	52,000	個人の寄付に変更
	連合自治会	58,000	60,000	▲ 2,000	
	支 出 計	1,475,979	1,420,419	55,560	

和泉中央南ハイツ自治会会則

第1章 総 則

- 第 1条 この会は会員の自主的協力を基本とし、会員相互の連絡を密にして親睦を図り、住生活の向上と明るく楽しい居住環境を創ることを目的とする。
- 第 2条 この会は和泉中央南ハイツ自治会と称し、事務所を会長宅に置くものとする。
- 第 3条 自治会は和泉中央南ハイツ管理組合との連携を密にし、両者が相互に協議し良好な住民関係を保つことを推進させるものとする。協議については、一方から要望があった場合、双方が納得された時点で協議を実施するものとする。
- 第4条 自治会は当南ハイツに居住する一戸を単位とする会員で構成される。
本会の入会は階段委員を通し入会の手続きを行った時から会員となる。
会員は皆平等の権利と義務を有する。

第2章 事 業

- 第 5条 自治会は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 会員相互の親睦と生活の維持・向上に関する活動
 - (2) 会員の健康、福祉、安全に関する活動
 - (3) ハイツ内の美化、文化・体育の向上および防犯・防災に関する活動
 - (4) 地域環境の整備改善活動
 - (5) 県及び市の行政への協力及び要請に基づく諸活動
 - (6) 関係機関との連絡調整に関する活動
 - (7) 各種団体との連携・支援活動
 - (8) その他、会員の要求に基づく地域発展に必要な活動

第3章 会 費

- 第 6条 会費は通常会費と臨時会費に分かれ、会費の納入方法は階段委員が徴収し、会計に納入するものとする。尚、会費は転入の当該月を算入し、納入した会費は原則として返還しないものとする。
- ① 通常会費は一戸月額¥400円とし年間前期と後期に二分し、
前期分を、4月に(4~9月分) ¥2,400
後期分を、10月に(10~3月分) ¥2400を前納するものとする。
 - ② 臨時会費は役員会の決議によりその都度、納入するものとする。

第4章 自治委員の選出

- 第 7条 自治委員会(以下定例会と称する)は、役員・幹事・階段委員・関連組織委員で構成する。
- 第 8条 階段委員は各号棟階段会員の相互により一名の選出を行う
- 第 9条 階段委員は会員の意志を汲み取って自治会の目的を達成するために活動するものとし次の職務を行うものとする。
広報の配布等、各会員への連絡伝達に関すること。
会費の徴収に関すること。
その他自治委員会に出席し報告、審議すること。

第10条 自治委員の任期は、役員・幹事及び関連組織委員は2年間として階段委員は1年間とする。但し再任を妨げないものとする。

尚、やむを得ない理由で欠員を生じた場合は直ちに後任者を選出し後任者の任期は前任者の残存期限とする。

第11条 1. 自治会は次の役員・幹事を置く。

- | | | | |
|--------|-----|-------|-----|
| ① 会長 | 1名 | ② 副会長 | 若干名 |
| ③ 会計 | 若干名 | ④ 総務 | 若干名 |
| ⑤ 会計監査 | 1名 | ⑥ 幹事 | 若干名 |

2. この会は顧問及び相談役を置くことが出来る。顧問及び相談役は自治会活動の有識経験者とする。

第12条 会長・副会長は役員選出委員会の互選又は推薦により選出する。

役員選出委員会は現役員及び幹事によって構成するものとする。

第13条 会計・総務・会計監査の候補者選出は会長予定者が推薦し、役員選出委員会に諮り3分の2以上の賛成をもって選出する。

2. 幹事及び関連組織委員は会長が指名する。

第5章 自治委員の任務

第14条 会長は自治会を代表し会務を統轄する。

第15条 副会長は会長を補佐し会長に事故ある場合はその職務を代行する。

第16条 総務は総会等の議事録を作成、保管し自治会の事務を総括するものとする。

第17条 会計は自治会の会計事務を処理し経理状況を役員会及び総会に報告するものとする。

- ① 予算の執行、財産の管理に関すること
- ② 収入、支出、その他会計に関する一切の業務。

第18条 幹事は自治会の事業及び運営を良好ならしめるために活動するものとし、役員会及び総会に出席し審議報告をするものとする。

第19条 会計監査は経理状況を必要に応じ随時監査し総会に報告するものとする。

第6章 部組織

第20条 本会に次の専門部を置き、部委員（階段委員）及び部員、会員を置く。

- ① 防災部
- ② 防犯部
- ③ 文化部
- ④ 体育部
- ⑤ 交通部
- ⑥ 福祉厚生部
- ⑦ イベント部
- ⑧ 緑寿会
- ⑨ 子ども会

第21条 次の地域関連組織との連携を密にする。

- ① 環境事業推進委員
- ② 公園愛護会
- ③ 緑化推進委員
- ④ 家庭防災員
- ⑤ スポーツ推進委員
- ⑥ 青少年指導委員
- ⑦ 保健活動推進委員
- ⑧ 泉区さわやかスポーツ普及委員
- ⑨ 消防団
- ⑩ 民生・児童委員

第7章 会議

第22条 自治会は会の意志決定と業務運営のため次の会議をもつものとする。

総会 役員会 定例会 専門委員会

- ① 総会は委任状を含む過半数の出席で成立し、議決は原則として出席者の過半数

の同意により成立する。但し会則の変更に就いては3分の2以上の同意を要する

- ② 会長は必要に応じて自治委員を委員会に出席させ、詰問することができるものとする。
 - ③ 役員会は役員及び幹事で構成され、定例会の運営を良好ならしめるべく活動する
- 第23条 総会は自治会の最高議決機関であって、全会員で構成され会長が招集し次の事項を決議する。
- ①前年度の活動報告と今年度の基本方針の決定
 - ②前年度の会計決算報告と今年度の予算の決定
 - ③会則の改廃 役員幹事の承認
 - ④その他重要事項に関すること（追加）
- 第24条 定期総会は毎年一回年度初めの4月に開催し、臨時総会は緊急時役員会が必要と認めるとき、会長が招集するものとする。
- 第25条 定例会は役員・幹事・階段委員及び各種委員で構成され、総会で議決された事項を審議し決定する機関であって、会長が招集し原則として毎月一回開催するものとする。
- ① 活動報告、活動方針の具体化、細則、内規の判定と改廃
 - ② 総会へ提出する議案の作成、決定、自治委員の提出した議案の審議、その他自治会の目的達成に必要な事項。
 - ③ 定例会は必要に応じて管理組合理事を委員会に出席させることができる。

第8章 会 計

第26条 会計は次の証憑を備えるものとする。

現金出納帖、入金伝票、及び出金伝票綴り、証憑綴り、決算報告書及び会計監査報告書

第27条 自治会の現金は銀行等の金融機関に預け入れて保管するものとする。但し必要最小限の資金については会長の承認を得て会計が保管できるものとする。

第28条 自治会の金銭収支は凡て会長の承認がなければ出来ないものとする。但し緊急やむを得ない時は会計が責任を持って収支することが出来るがその場合は遅延なく会長の承認を得なければならないものとする。

第29条 会計は会計年度終了後直ちに決算書を作成し、会計監査を得て総会に報告しなければならないものとする。

第30条 自治会の財政は会費の他に寄付金、助成金により運営するものとする。

自治会の会計年度及び事業年度は当年の4月1日より翌年の3月31日迄の一年間とする。

第31条 会計細則については別に定める

第9章 慶弔費

第32条 慶弔金細則を次の通り定める。

- ① 出産祝い金は会員及び同居家族 三千元 若しくは相当品を贈ること。
- ② 慶弔金は、会員の所帯主及び同居人が亡くなられた場合は五千元を贈ること。
- ③ 慶弔金の請求手続きに就いては階段委員が会長に報告を行い、請求するものとする
- ④ 災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生した場合には、役員会に諮って見舞金を支給することが出来る。
- ⑤ その他定めなき事項については自治会三役に一任する。

第10章 表彰等

第33条 自治会に特に尽力された方に対しては、別に定める内規により表彰状・感謝状・記念品等を贈ることが出来る。

第11章 付 則

第34条 この規約の改廃は総会の議決により定める。
この自治会会則は、平成5年4月4日より適用する。

平成16年4月1日一部改正

平成19年4月1日一部改正

平成22年4月1日一部改正

平成25年4月1日一部改正

平成26年4月1日一部改正

平成31年4月1日一部改正

令和 3年4月1日一部改正

令和 4年4月1日一部改正

令和 7年4月1日一部改正

和泉中央南ハイツ自治会内規

第1章 表彰等

- 第1条 ① 表彰状、感謝状及び記念品の贈呈については役員会で協議し決める。
② 自治会役員退任者の場合は、原則として任期一年以上勤めた者とする。
③ 役員5年を経過した者には、5年単位で記念品を贈ることが出来る。

第2章 弔慰及び見舞

第2条 自治委員は会員に死亡又は災害（火災・水害・自治会行事による負傷等）が発生したときは速やかに会長に報告する。

弔慰金及び災害見舞金のお返しは不要とする

第3章 役員・幹事

第3条 役員・幹事は階段委員を免除することが出来る。

第4章 付 則

第4条 この内規の改廃は役員会の協議により決める。
この内規は平成16年4月1日より施行する。
この内規は平成29年4月1日より施行する。

和泉中央南ハイツ緑寿会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会の名称は、和泉中央南ハイツ緑寿会とする。

本会の事務所は、横浜市泉区和泉中央南三丁目20-9番 和泉中央南ハイツ管理組合
集会所内とする。

(会 員)

第2条 本会の会員は、和泉中央南ハイツ及び近隣に居住する60才以上の者とする。

ただし、老後の社会活動の円滑な展開に資するため、60才未満の加入を妨げないものとする。

(役 員)

第3条 会員の互選により代表者として会長一人を置くとともに、会長を補佐する副会長、並びに必要に応じて役員を置くことが出来るものとする。役員のほかに、適任者による活動別リーダーを置くことが出来るものとする。

- | | |
|---------|-----|
| 1. 会 長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 1名 |
| 3. 総 務 | 1名 |
| 4. 会 計 | 1名 |
| 5. 会計監査 | 1名 |
| 5. 幹 事 | 若干名 |
| 6. 部 長 | 若干名 |

(組 織)

第4条 市老連、区シニアクラブ連、地区シニア連および緑寿会によって組織するものとする。

(目 的)

第5条 本会は、健康保持、会員相互の親睦と福祉の増進を図り、社会奉仕などの諸活動を通じ高齢者の生きがいを高めることを目的とし、次の6項目を推進する。

1. 心とからだの健康づくりをすすめる。
2. 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる。
3. 花のあるまち、ゴミのないまちづくりをすすめる。
4. 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる。
5. その他、この目的を達成するための活動をすすめる。

(経 費)

第6条 本会の維持経費は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をもって当てる。

(会則の改廃)

第7条 本会則の改廃は総会の議決を要する。

付 則

第1条 本会の施行に当たり必要な事項は細則で別に定める。

第2条 本会則は平成14年4月1日より施行する。

本会則は平成28年4月1日より施行する。

本会則は平成31年4月1日より施行する。

自主防災組織規約

(法的根拠)

第1条 自主防災組織とは、災害対策基本法第5条2において規定する地域住民による任意の防災組織である。

(自主防災組織の必要性)

第2条 住民が安心・安全に暮らすため防災対策は、いうまでもなく災害が発生しやすい「自然条件」に加えて、人口が密集し、土地利用が高度化し、危険物が増加する等の「社会的条件」を併せ持つ我が国において、国土並びに住民の生命、身体及び財産を災害から守る、行政上最も重要な施策の一つである。しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要である。そして「自助」「共助」「公助」が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることができる。特に地域で協力し合う体制や活動（共助）は、自主防災組織が担うべき活動の中核である。

(役割)

第3条 自主防災組織の役割は、防災において地域住民が協力して日常の火災の防止（火の用心の見回り、啓蒙）や消火訓練、通常の火災等において通報或いは初期消火に努めることなどである。

2 大規模災害において地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を消防に連絡するか主体的に救出するなどがある。住民の自主性に基づく活動であるので、特に公の責任や権利義務というものは発生しない。

(組織の規模)

第4条 自主防災組織の規模については、「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的に向かって、自主防災活動を効果的に行うことができる規模が最適であり、地域住民が日常生活上の一体性を感じることを目指すような規模とする。

(組織の編成)

第5条 自主防災組織を結成し、活動を進めていくためには、組織を取りまとめる会長、副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、別紙の通り組織を編成する。この組織を運営する委員会を自主防災組織委員会と称する。

2. 基本的な班編成は次のとおりとする。

	日常の活動	災害時の活動
イ、情報班：	情報の収集、伝達、広報活動	状況把握、報告活動
ロ、消火班：	器具点検、防火広報	初期消火活動
ハ、救出救護班：	資機材調達、整備	負傷者等の救出救護活動
ニ、避難誘導班：	避難路（所）標識点検	住民の避難誘導活動
ホ、給食給水班：	器具の点検水・食料等の配分、	炊き出し等の給食・給水活動

(地域防災訓練への積極的参加)

第7条 当和泉町団地自主防災組織の担当者は、毎年実施される「中和田小学校防災拠点 防災訓練」に積極的に参加し、防災訓練の知識習得を図るものとする。

対策本部員名簿

役割	氏名	部屋番号	連絡先	
本部長（防火管理者）	佐藤 茂	1 - 113	090-3502-6271	
防火管理者	海老根 孝	4 - 431	090-8086-6177	
副本部長	島田 詠子	1 - 133	080-1149-8805	
副本部長	斎藤 幹夫	8 - 833	045 - 804 - 1162	
情報班	班長	関 進也	8 - 852	045-803-5750
	副班長	佐藤 京子	1 - 113	080-5478-4574
	総務（管理組合）			
	広報担当理事			
救護班	班長	河上 親	9 - 921	080-2012-7377
	副班長	羽鳥 由美子	2 - 253	045-801-9092
	環境保全理事			
	施設管理理事			
誘導班	班長	星川 正志	7 - 733	090-3344-9747
	副班長	本間 順一	6 - 646	045-802-0456
	防災理事			
	総務（管理組合）			
物資班	班長	秋元 幸子	2 - 211	090-5809-9218
	副班長	谷 サチ子	6 - 636	090-4663-2501
	駐車場理事			
	計画事業理事			
消火班	消防団	小林 司	1 - 132	090-8165-8437
	消防団	内田 康浩	4 - 412	045-801-9275
	班長	小山 道夫	5 - 512	080-4878-8024
	副班長	岡村 栄治	5 - 543	090-1209-8948

和泉中央南八イツ自主防災組織表

令和7年度

泉区役所・消防署・和泉中央連合会

甲種防災管理者第0040641号(海老根 孝)

431号802-0360

甲種防災管理者第0118348号(佐藤 茂)

113号803-0805

本部長 佐藤 茂 会長
113号 090-3502-6270

副本部長 星川 正志 副本部長
733号 090-3344-9747

副本部長 島田 詠子 管理組合 理事 理事長
133号 080-1149-8805
副本部長 斎藤 幹夫 管理組合 副理事長
833号 804-1162

消火班		
小林 司	132	090-8165-8437
内田 康浩	412	045-801-9275
小山 道夫	512	080-4878-8023
岡村 栄治	543	090-1209-8948

救護班		
河上 親	921	080-2012-7377
羽鳥由美子	253	801-9092
環境保全理事		
施設管理理事		

誘導班		
星川 正志	733	090-3344-9747
本間 順一	646	045-802-0456
防災理事		
総務理事		

物資班		
秋元 幸子	211	090-5809-9218
谷 サ子	636	090-4663-2501
駐車場理事		
計画事業理事		

情報班		
関 進也	852	803-5750
佐藤 京子	113	080-5478-4574
総務理事		
広報理事		

ブロック名
第一ブロック長
1・2・3号棟
武田 進
151号
090-4240-0607

セクション	階段委員	部屋番号	氏名
情報班長	1-1階段委員		
消火班長	1-2階段委員		
救護班長	2-1階段委員		
誘導班長	2-2階段委員		
給食・給水	3-1階段委員		

第二ブロック長
4・6・8号棟
本間 順一
646号
802-0456

情報班長	4-1階段委員		
消火班長	4-2階段委員		
消火班長	6-1階段委員		
救護班長	6-2階段委員		
救護班長	6-3階段委員		
誘導班長	8-1階段委員		
給食・給水	8-2階段委員		

第三ブロック長
5・7・9号棟
高野 勝
725号
090-9210-5932

情報班長	5-1階段委員		
消火班長	5-2階段委員		
消火班長	7-1階段委員		
救護班長	7-2階段委員		
救護班長	7-3階段委員		
誘導班長	9-1階段委員		
給食・給水	9-2階段委員		

#住むなら泉区

泉区連合自治会町内会ホームページ

<http://www.izumikuren.net/>

和泉中央南ハイツ自治会は更新しています。ご覧下さい。

